

# 令和4年第7回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年7月25日（月）

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎  
3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

3) 議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について

4) 専決報告 農地法第18条第6項の規定による通知書について

5) 専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について

4. そ の 他

5. 閉 会

## 農業委員

出席委員 14名

|     |             |     |             |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番  | 井 上 清 一 君   | 2番  | 加 藤 互 君     |
| 3番  | 増 田 隆 司 君   | 4番  | 今 野 秀 明 君   |
| 5番  | 増 山 貞 男 君   | 6番  | 山 崎 勝 義 君   |
| 7番  | 間 中 健 太 郎 君 | 8番  | 濱 田 茂 君     |
| 9番  | 金 子 康 敬 君   | 10番 | 戸 賀 崎 邦 雄 君 |
| 11番 | 関 根 高 雄 君   | 12番 | 宮 田 邦 子 君   |
| 13番 | 後 藤 勇 君     | 14番 | 高 崎 勇 君     |

欠席委員 な し

## 農地利用最適化推進委員

出席委員 11名

|     |             |     |           |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 1番  | 栗 原 勇 君     | 3番  | 國 井 茂 君   |
| 4番  | 張 ヶ 谷 一 郎 君 | 5番  | 岩 浪 一 宏 君 |
| 6番  | 高 野 清 美 君   | 7番  | 石 塚 正 弘 君 |
| 8番  | 日 下 部 敏 男 君 | 9番  | 鈴 木 和 雄 君 |
| 10番 | 田 中 均 君     | 11番 | 上 原 一 夫 君 |
| 12番 | 木 村 忠 由 君   |     |           |

欠席委員 1名

2番 鈴木 徳 男 君

事務局

事務局長 田 原 和 明  
書 記 小 林 照 敦

局 次 長 大 野 剛  
書 記 黒 川 武 康

午後 2時57分

◎開会の宣告

○局長 皆さん、こんにちは。定刻よりも少し早いですが、これより令和4年度第7回の杉戸町農業委員会総会を始めさせていただきますと思います。

開会に当たりまして、〇〇会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

◎挨拶

○会長 コシヒカリは開花期が終わって、そろそろ乳熟期にも入ってくるようなところもございます。来月の農業委員会あたりには始まってくる方もいらっしゃるかなと。あきたこまちも、恐らくお盆前に始まるかなと見ておりますけれども、佐左エ門の〇〇さんが「五百川」という超極早生作っていますが、間もなく稲刈りができると思います。田宮地区の方はご存じかと思いますが。

いずれにいたしましても、大変今日は忙しい中をご出席いただきまして、慎重審議をいただきますようお願い申し上げます。挨拶に代えます。大変ご苦労さまでございます。

○局長 ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして議事を進めていきます。

それでは、〇〇会長の進行の下、よろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○会長 それでは、議案に入ってまいります。

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1—1から1—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字清地字丑発〇〇〇〇番、地目、畑、面積423㎡。ナンバー1—2、大字清地字丑発〇〇〇〇番、地目、畑、面積442㎡。合計865㎡。申請人、清地、〇〇〇〇（持分2分の1）、清地、〇〇〇〇（持分2分の1）。転用目的、作業場敷地。農振農用地区域（当初除外）。

ナンバー1—1から1—2につきましては、農振農用地区域ではございますが、当初除外でございます。昭和45年当時の航空写真で作業場敷地として利用されていることが県春日部農林振興センターで確認されましたので、追認により当初除外が認められます。また、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。場所につきましては、大字清地地内の〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上です。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員4番 議案第1号につきまして調査報告をいたします。

7月19日、〇〇〇〇さん、〇〇〇さん宅を訪問し、聞き取り調査を行いました。〇〇さんの話によりますと、若い頃から申請地を含む敷地で畳の製造を行っており、全て宅地と思っていたそうです。また、昭和55年と平成7年に相続があったのですが、これについても何の問題もなく相続したのだということだと思っていたということで、若かったんで調べもしなかったということでもございました。今回自分で調査したところ、農地と知り、今回の申請に至ったものだということです。知らなかったとはいえ、大変申し訳なく、今後は不備のないようにするという事でございます。ということで、これにつきましては追認ということによりよろしいかと思います。

○会長 ありがとうございました。調査報告が終わりました。

〔「なし」と言う人あり〕

議案第1号、ナンバー1—1から1—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

可決承認いたします。

◎議案第2号

ナンバー1-1から1-3、事務局の説明をお願いします。

ナンバー１―１、大字下高野字屋敷添〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積991㎡。ナンバー１―２、大字下高野字屋敷添〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積528㎡。ナンバー１―３、大字下高野字屋敷添〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積361㎡。合計1,880㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇〇、下高野、〇〇〇〇、神奈川県横浜市、〇〇〇〇。譲受人、蓮田市、株式会社〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

[illegible]

以上でございます。

この件につきまして、調査報告、〇〇委員、お願いします。

譲渡人の〇〇さん、〇〇さんにつきましては、7月16日、現地で立会いし、確認をいたしました。耕作できないというようなことから譲渡したいということでございます。なお、〇〇さんにつきましては、電話にて確認いたしました。この方についても遠方でございますので、耕作できないということで譲渡するということにしたそうでございます。

なお、譲受人の株式会社〇〇さんには、7月16日、電話にて確認をさせていただきました。事務局の説明のとおり、分譲住宅〇棟を建設するということでございます。なお、調査5項目につきましては問題ございませんでした。

以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

議案第2号、ナンバー1—1から1—3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

可決承認いたします。

○書記 ナンバー 2、大字下高野字佐内新田前○○○○番、地目、畑、面積1,748㎡。譲渡人、宮代町、○○○○。譲受人、宮代町、有限会社○○○○、代表取締役、○○○○。転用目的、特定建築条件付売買予定地。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

以上でございます。

この件につきまして、調査報告、〇〇委員、お願いします。

なお、譲受人の〇〇〇〇〇につきましては、同じく電話にて確認をさせていただきました。事務局の説明のとおり、分譲住宅〇棟を建築するということでございます。調査５項目につきましても問題ございませんでした。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○会長　ないようですので、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

可決承認といたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー3－1から3－2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー 3—1、大字遠野字宮ノ下○○○番○、地目、畑、面積221㎡。ナンバー 3—2、大字遠野字宮ノ下○○○番○、地目、畑、面積218㎡。合計439㎡。譲渡人、遠野、○○○。譲受人、東京都西東京市、株式会社○○○○○○○、代表取締役、○○○○。転用目的、分譲住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー３－１から３－２については、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇が分譲住宅〇棟を建築するため、農地転用の許可をお願いするものであります。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第２種農地です。農地転用に伴い、周辺農地に影響を及ぼすおそれはないと思われます。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字遠野地内の〇〇〇〇の西側付近でございます。

以上でございます。

この件につきまして、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員 3 番 調査報告いたします。

7月20日、譲渡人の〇〇〇さん宅を訪問しました。本人は高齢のため、息子さんに話を伺いました。この畑は、長年作物は作らず、未利用で草の管理に手間がかかり、畑を維持していても展望も開けず、この際、資産整理のため、売却処分することにしたとのことでした。

譲受人の株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇には、遠方のため7月21日、電話にて確認を行いました。この土地は広く静かで環境が良好で、土地の購入価格も手頃であったので購入し、事務局の説明どおり、住宅〇棟を建築することになっているとのことでした。調査5項目につきましては問題ございません。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○会長 ありがとうございました。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 ないようですので、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー3—1から3—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第3号

◎専決報告

○会長 続きまして、議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見についてがございしますが、ちょっと関連がありますので、専決報告の農地法第18条の第6項、これも一緒に事務局、説明してください。

○書記 まず、専決報告の農地法第18条第6項の規定による通知書について、こちら8筆あるのですけれども、当初農林公社から中間管理法ということで下高野の〇〇〇〇〇株式会社が借受けをしておりましたが、耕作人の都合により、議案第3号の〇〇〇〇氏が〇〇〇〇〇を解約して、〇〇〇〇さんのほうに借り受けるということで一連の流れとなっております。

議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

1番、賃借権の設定を受ける者、〇〇〇〇。賃借権の設定を受ける土地、大字下野字天神〇〇〇—〇、田、754㎡。賃貸借。畑利用。始期、令和4年10月1日。終期、令和10年11月30日。期間、6年2か月。借賃、4,700円。地権者、下野、〇〇〇〇。

2番、賃借権の設定を受ける者、〇〇〇〇。賃借権の設定を受ける土地、大字下野字天神〇〇〇、田、1,007㎡。賃貸借。畑利用。設定する権利等については、同一でございしますので、以下同文となります。ただし、地権者は記載してございしますとおり、筆によって変更となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

設定を受ける土地のほうだけご説明させていただきます。大字下野字天神〇〇〇、田、1,056㎡。大字下野字天神〇〇〇—〇、田、333㎡。大字下野字天神〇〇〇—〇、田、332㎡。大字下野字天神〇〇〇—〇、田、358㎡。大字下野字天神〇〇〇—〇、田、382㎡。大字下野字天神〇〇〇—〇、田、878㎡。

以上でございします。

○会長 専決報告にありますとおり、公社からの変更ということで、〇〇さんが引き受けるということで、配分計画を原案にしてあるものでございします。

この件につきましてご質疑を受けたいと思います。何かございしますか。これは調査報告はありません。よろしいで

すか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、議案第3号、ナンバー1からナンバー8、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

○会長 それでは、専決報告よろしくお願いします。

事務局。

○書記 専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、大字下高野字後宿〇〇〇番〇、地目、畑、面積172㎡。譲渡人、青森県十和田市、〇〇〇〇〇。譲受人、杉戸、〇〇〇。転用目的、自己用住宅。令和4年6月28日付。

以上でございます。

○会長 これで議案と専決報告については終了となります。

◎閉会の宣告

○副会長 それでは、閉会をさせていただきますが、来月、農地パトロール、8月1日から8月8日まで順次ございますので、暑期中、皆さん大変でしょうけれども、ご協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして第7回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

今回は、先ほど検討しまして決まりました8月22日、午後から研修がございまして、その後引き続き農業委員会総会を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ご苦労さまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和4年7月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 関 根 高 雄

署 名 委 員 宮 田 邦 子